

株主各位

平成26年6月6日

第215回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

東京製綱株式会社

第215回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結した子会社は東京製網繊維ロープ(株)以下19社で、非連結子会社は東京製網テクノス(株)以下9社であります。

非連結子会社9社の合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、東京製網(株)を分割会社とし新たに設立した東綱スチールコード(株)、東綱機械(株)を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において非連結子会社であった東京製網(香港)有限公司、東京製網エンジニアリング有限会社は、重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

(株)東綱ワイヤロープ西日本は、社名を変更し東綱ワイヤロープ販売(株)となっております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は江蘇東綱金属製品有限公司、江蘇法爾勝纜索有限公司及びKISWIRE NEPTUNE SDN. BHDで、非連結子会社9社および関連会社3社については、連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

持分法を適用していない主要な非連結子会社は東京製網テクノス(株)、主要な関連会社は東洋製網(株)であります。

KISWIRE NEPTUNE SDN. BHDについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. リース資産以外の有形固定資産

親会社は、主として定率法（但し、賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（269百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社である東京製綱(常州)有限公司、東京製綱ベトナム有限責任会社、東京製綱(常州)機械有限公司、東京製綱マレーシア株式有限責任会社、東京製綱(香港)有限公司及び東京製綱エンジニアリング有限会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却

開業費 5年間で均等償却

重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,481百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,704百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	67,675百万円
(2) 手形割引残高	266百万円
(3) ①担保に供している資産	
有形固定資産	26,372百万円
②担保に係る債務	
短期借入金	10,000百万円
長期借入金	22,994百万円
固定負債その他	37百万円
(4) 偶発債務	
関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証	1,502百万円 (90百万円)
(5) 事業用土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出。	
再評価を行った年月日	平成13年3月31日および平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,559百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	162,682,420株
(2) 配当に関する事項	
① 配当金支払額	
該当事項はありません。	
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
該当事項はありません。	
(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数	
該当事項はありません。	

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入及び社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用することとしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	2,242	2,242	—
②受取手形及び売掛金	17,533	17,533	—
③投資有価証券			
其他有価証券	6,862	6,862	—
④支払手形及び買掛金	(13,300)	(13,300)	—
⑤短期借入金	(12,714)	(12,714)	—
⑥長期借入金	(23,702)	(23,718)	△15

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,561百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）他を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
12,827	△420	12,406	9,400

(注1)．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)．当期増減額は、主な増加額は固定資産の取得（147百万円）であり、主な減少額は建物等の減価償却費（383百万円）及び賃貸から自社使用による用途変更（197百万円）によるものであります。

(注3)．賃貸等不動産の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、328百万円（賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 77円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円70銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当によるA種種類株式の発行について

当社は、平成26年5月12日開催の当社取締役会において、平成26年6月27日開催予定の定時株主総会にて、第三者割当によるA種種類株式の発行に係る議案、A種種類株式及びB種種類株式の新設等に伴う定款の一部変更に係る議案、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案等の承認が得られることを条件として、以下の通り、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行することを決議いたしました。

①株式の種類及び株

A種種類株式 2,500株

②払込金額

2,500,000,000円（1株につき1,000,000円）

③払込期日

平成26年7月8日

④増加する資本金及び資本準備金

資本金 1,250,000,000円（1株につき、500,000円）

資本準備金 1,250,000,000円（1株につき、500,000円）

⑤発行方法

第三者割当の方法により、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に2,500株を割り当てる。

⑥資金の使途

主力事業の鋼索鋼線事業の海外工場生産拡大に向けた投資資金
業務運営の効率化や既存事業の生産体制の維持及び効率化のための投資資金

(2) 資本金並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、A種種類株式の発行の効力が生じることを条件として資本金及び資本準備金の額を以下のように減少させその他資本剰余金に振り替えることを、また、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として剰余金の処分を行うことを決議しました。

なお、上記は株主総会の決議が条件となっており、平成26年6月27日開催予定の定時株主総会に付議する内容は、それぞれ以下のとおりであります。

①資本金の額及び資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第447条第1項の規定に基づき本資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。また、会社法第448条第1項の規定に基づき本資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

1)減少する資本金の額並びに資本準備金の額の項目及び金額

資本金の額 15,324,167,611円

資本準備金の額 6,539,508,899円

2)資本金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成26年7月8日

3)日程

取締役会決議 平成26年5月12日

債権者異議申述公告日 平成26年5月23日

債権者異議申述最終期日 平成26年6月23日

効力発生日 平成26年7月8日

4)その他の重要な事項

A種種類株式の発行の効力が生じること及び平成26年6月27日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件とします。

②剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えます。

1)減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 24,863,000,000円のうち、21,366,871,798円

2)増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 21,366,871,798円

3)その他の重要な事項

資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が生じること及び平成26年6月27日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件とします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法および評価基準

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価方法および評価基準

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、賃貸資産の一部および平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	11,550百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,840百万円
関係会社に対する短期金銭債務	6,626百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	54,683百万円
(3) 担保資産および担保付債務	
①担保に供している資産	
有形固定資産	26,205百万円
②担保に係る債務	
短期借入金	10,000百万円
長期借入金	22,994百万円
固定負債その他	37百万円
③保証債務等	
関係会社 東京製綱ベトナム有限責任会社の銀行借入に対する債務保証	1,103百万円 (10百万米ドル)
関係会社 東京製綱ベトナム有限責任会社のリース債務に対する債務保証	797百万円 (7百万米ドル)
関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証	1,502百万円 (90百万円)
関係会社 東綱ワイヤロープ販売(株)の不動産賃貸借契約に対する保証債務	7百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	5,245百万円
(2) 関係会社からの仕入高	13,896百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,079百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日の自己株式数	17,501,818株
---------------	-------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	134百万円
事業構造改革費用	579百万円
その他	132百万円
計	845百万円

②固定資産

退職給付引当金	696百万円
関係会社株式評価損	3,508百万円
関係会社事業損失	3,748百万円
事業構造改革費用	2,095百万円
繰越欠損金	1,353百万円
その他	1,092百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△271百万円

小計	12,224百万円
評価性引当額	△10,583百万円
計	1,641百万円

繰延税金資産合計 2,486百万円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	△271百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	271百万円

繰延税金負債合計 一百万円

差引 繰延税金資産純額 2,486百万円

再評価に係る繰延税金負債 △5,303百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	東京製綱(常州) 有限公司	所有 間接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注1)	5,081	長期貸付金	3,242
			受取利息	貸付金の利息	231	未収利息	15
	トーコーテクノ 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の短期 貸付 (注1)	2,060	短期貸付金	260
	東京製綱ベトナム 有限責任会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の短期 貸付 (注1)	2,563	短期貸付金	2,367
			債務保証	債務保証 (注3)	1,901	—	—
	東京製綱マレーシア 株式有限責任会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の短期 貸付 (注1)	2,386	短期貸付金	3,634
	東京製綱(常州) 機械有限公司	所有 直接100.0%	製品の仕入	仕入高(注4)	1,069	買掛金	—
	東綱スチールコード 株式会社	所有 直接 100.0%	製品の仕入	仕入高(注4)	10,067	買掛金	3,452
			資産の貸与	賃借料	310	未収入金	26
	東綱ワイヤロープ 販売株式会社	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売	売上高(注2)	1,714	売掛金	93
	株式会社東綱ワイヤ ロープ東日本	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売	売上高(注2)	1,094	売掛金	3
東京製綱海外事業 投資株式会社	所有 直接 100.0%	株式の取得	株式の取得 (注5)	3,020	—	—	
関連 会社	江蘇法爾勝纜索 有限公司	所有 直接 40.0%	債務保証	債務保証 (注3)	1,502	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2)価格その他の取引条件は、子会社より提示された希望価格をもとに、価格交渉の上で決定しております。

(注3)債務保証については、銀行借入れ等につき、債務保証をおこなったものであります。

(注4)価格その他の取引条件は、市場価格をもとに子会社と価格交渉の上で決定しております。

(注5)東京製綱海外事業投資株式会社の行った増資に伴う払い込みであります。

(注6)取引金額は消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 57円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円76銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当によるA種種類株式の発行について

当社は、平成26年5月12日開催の当社取締役会において、平成26年6月27日開催予定の定時株主総会にて、第三者割当によるA種種類株式の発行に係る議案、A種種類株式及びB種種類株式の新設等に伴う定款の一部変更に係る議案、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案等の承認が得られることを条件として、以下の通り、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行することを決議いたしました。

①株式の種類及び株

A種種類株式 2,500株

②払込金額

2,500,000,000円（1株につき1,000,000円）

③払込期日

平成26年7月8日

④増加する資本金及び資本準備金

資本金 1,250,000,000円（1株につき、500,000円）

資本準備金 1,250,000,000円（1株につき、500,000円）

⑤発行方法

第三者割当の方法により、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に2,500株を割り当てる。

⑥資金の使途

主力事業の鋼索鋼線事業の海外工場生産拡大に向けた投資資金

業務運営の効率化や既存事業の生産体制の維持及び効率化のための投資資金

(2) 資本金並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、A種種類株式の発行の効力が生じることを条件として資本金及び資本準備金の額を以下のように減少させその他資本剰余金に振り替えることを、また、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として剰余金の処分を行うことを決議しました。

なお、上記は株主総会の決議が条件となっており、平成26年6月27日開催予定の定時株主総会に付議する内容は、それぞれ以下のとおりであります。

①資本金の額及び資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第447条第1項の規定に基づき本資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。また、会社法第448条第1項の規定に基づき本資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

1)減少する資本金の額並びに資本準備金の額の項目及び金額

資本金の額 15,324,167,611円

資本準備金の額 6,539,508,899円

2)資本金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成26年7月8日

3)日程

取締役会決議 平成26年5月12日

債権者異議申述公告日 平成26年5月23日

債権者異議申述最終期日 平成26年6月23日

効力発生日 平成26年7月8日

4)その他の重要な事項

A種種類株式の発行の効力が生じること及び平成26年6月27日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件とします。

②剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えます。

1)減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 24,863,000,000円のうち、21,366,871,798円

2)増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 21,366,871,798円

3) その他の重要な事項

資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が生じること及び平成26年6月27日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件とします。